関係各位

福岡市港湾局博多港心頭株式会社

特殊車両(コンテナシャーシトレーラー)の通行について

平素より円滑な港湾運営に多大なご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、一部のコンテナシャーシトレーラー(特殊車両)が許可されていない道路を通行しており、それによる騒音振動等に関する苦情を、周辺にお住まいの市民の方々からいただいております。

つきましては、関係事業者の皆様方におかれましては、関係法令を遵守され、道路通行においても安全を第一に、特殊車両の通行が許可された道路を走行していただきますようご協力お願い申し上げます。

